

# 全国中小企業団体中央会 個人情報保護方針

制定 平成17年5月6日

全国中小企業団体中央会（以下「本会」という。）は、本会の事業活動を通じて得た個人情報の保護に努めることを社会的責務と認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

## 1. 個人情報の取得について

本会は、適法かつ公正な手段によって、個人情報（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、FAX、メールアドレス、所属組合、役職、その他の記述により当該本人を識別できるもの）を取得いたします。

## 2. 個人情報の利用について

本会は、本会の事業活動やサービス提供の過程で収集した個人情報を本会事業活動及びサービス提供とこれに付随する業務を行う目的の範囲内で都道府県中小企業団体中央会と共同利用いたします。

上記以外の目的で利用する必要がある場合には、あらかじめ本人の承諾を得ることを前提といたします。

また、収集した個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、委託先について厳正な調査を行ったうえ、個人情報の漏えい等の事故が発生しないよう適正な監督を行います。

## 3. 個人情報の第三者提供について

本会は、下記の場合を除き、個人情報を、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。

- (1) 法令に定める場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受け法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。

#### 4. 個人情報の管理について

- (1) 本会は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理いたします。
- (2) 本会は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するため、不正アクセス、コンピュータウィルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。
- (3) 本会は、個人情報を持ち出し、外部へ送信する等によりこれを漏えいさせません。

#### 5. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去等について

本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを認識し、これらの要求がある場合には、誠実に対応いたします。

#### 6. 組織・体制

- (1) 本会は、個人情報保護管理責任者を置くとともに、個人情報を取り扱う部門ごとに部門責任者を置き個人情報の適正な管理を実施いたします。
- (2) 本会は、役職員に対し個人情報の保護及び適正な管理方法についての研修を実施し、日常業務及び退職後における個人情報の適正な取扱いを徹底いたします。

#### 7. 個人情報保護コンプライアンス・プログラムの策定・実施・維持・改善

本会は、この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラム（本方針・個人情報保護規程その他の規程を含む。）を策定し、これを本会役職員その他関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的に改善いたします。

全国中小企業団体中央会会長

#### ●お問い合わせ窓口

全国中小企業団体中央会  
個人情報保護管理責任者  
総務企画部長 及 川 勝  
連絡先 〒104-0033

東京都中央区新川1-26-19全中・全味ビル

Tel 03 (3523) 4901 Fax 03(3523)4909

(平成29年4月1日現在)

## 特定個人情報基本方針

制定 平成27年12月1日

本会は、情報の価値を尊重し、常に情報の管理と保護の徹底に努めております。特定個人情報についても、その価値を尊重した管理と保護の重要性を十分に認識し、以下の取り組みを実施いたします。

### 1. 事業者の名称

全国中小企業団体中央会

### 2. 関係法令、ガイドライン等の遵守

本会は、特定個人情報の取扱いに関する関係法令、国が定めるガイドラインその他の規範を遵守します。

### 3. 安全管理措置に関する組織体制の確立

本会は、事業の内容および規模を考慮した、特定個人情報の適正な取扱いのための組織管理体制を確立します。

### 4. 安全管理措置の実施

本会は、特定個人情報の取得、利用、保存、提供、削除・廃棄に際しては所定の規程・規則を遵守し、適正な取扱いを実施するために十分な措置を講じます。

### 5. 質問および苦情処理の窓口の設置

本会は、特定個人情報の苦情や相談に関して、総務企画部に窓口を設け、適切かつ迅速に対応し、問題の解決を図るよう努めます。

全国中小企業団体中央会会長